

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年11月27日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
 なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. G I グレード 0件

2. G II グレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全の観点から見たグレード
1	3号機	原子炉建屋高電導度廃液系排水槽(A)のポンプ(A)(D)、および排水槽(B)のポンプ(B)(E)の手動による動作確認時、回転不良を確認した。他号機でも同様な事象が発生していることから、当該事象の原因を調査し点検・修理。	G III 以下

3. G III グレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	復水ろ過装置入口導電率計の動作不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
2	5号機	排気筒放射線モニタサンプルポンプ(A)のサンプル流量および吸込圧力が調整できないことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	6号機	タービン建屋地下2階階段室(管理区域)において、古いタバコの吸いがらを発見した。当該タバコを回収。	
4	6号機	原子炉建屋最上階(管理区域)において、当社社員が弁を開ける際に左手薬指を負傷した。病院へ搬送、左環指皮下出血と診断された。治療行為無し。なお、身体汚染がないことを確認済み。	
5	6号機	サプレッションプール水温度計の点検時、絶縁抵抗値が低下していることを確認した。当該計器を点検・修理。	
6	その他	荒浜側雑固体廃棄物焼却設備の灰取出ボックスおよび焼却炉グローブボックスが焼却灰で閉塞していることを確認した。当該部を点検・清掃。	